

国民健康保険に対する国庫負担率の引き上げを求める意見書

国民皆保険の基礎をなす国民健康保険は、制度設計当初に比べ加入者層は大きく変化し、特に無職者や年金生活者などの低所得者の占める割合が増加し、あわせて高齢化の進展や医療技術の高度化による医療費増大と相まって国保会計の安定運営が非常に厳しい状況となってきている。被保険者にとっても保険料は家計の大きな負担となり、高すぎて払えない等により収納率の低下の要因となっている。厚生労働省によると、平成23年度の市町村国民健康保険の財政状況については、単年度収支差引額でみた場合の赤字保険者数は市町村全体の46.6%となっており、市町村国保の状況はますます深刻な状況に陥っている。

また、被用者保険等と比較すると同等の収入であっても、その負担額は2倍から3倍と高く、自治体における保険料の地域間格差も3倍以上となっている。

このような事態に陥った大きな原因に国庫負担金の引き下げがある。近年も平成24年4月の法改正により定率国庫負担金（療養給付費等負担金分）が34%から32%に縮減された。

福知山市においても、保険料の引き上げを抑制し、被保険者の負担を軽減するために、一般会計から多額の法定外繰入れを計上するなど厳しい財政運営を強いられている。国民皆保険を支える最後の砦である市町村国民健康保険制度は、もはや危機的な状況であると言わざるを得ない。

よって、福知山市議会は、国会及び政府に対し、国民健康保険制度を今後とも堅持し、加入者が安心して必要な医療が受けられるようにするため、保険給付費に対する国庫負担割合の早急な引き上げなどの財政基盤の拡充、強化を図るとともに、国の責任と負担において実効ある措置を講じられるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年3月26日

衆議院議長	伊吹文明様
参議院議長	平田健二様
内閣総理大臣	安倍晋三様
財務大臣	麻生太郎様
総務大臣	新藤義孝様
厚生労働大臣	田村憲久様

福知山市議会議長 野田勝康